

建振第1-11273号

平成29年 4月24日

〒555-0032
大阪府大阪市西淀川区
大和田1-2-7

小倉商事(株)

小倉 清和 様

大阪府知事 松井 一郎



特定 建設業の許可について (通知)

平成29年 3月31日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可(特-29) 第 68299号
許可の有効期間	平成29年 5月11日から平成34年 5月10日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
ガラス工事業
防水工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 4月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)